

米山地域学校再編実施計画（変更案）

1 計画の趣旨

この計画は、平成31年3月に策定した登米市立小中学校等再編構想に基づき、「児童生徒が多様な考え方に触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校」を目指し、子どもにとってより良い教育環境を提供することを目的として、米山地域の学校再編による学校の適正規模・適正配置を実施するため策定するものです。

2 計画策定の背景

(1) 児童数の推計

米山地域では、米岡小学校、中津山小学校及び米山東小学校の3校とも学年単学級の学級規模となっています。児童数は、令和元年度から令和10年度までの10年間で、米岡小学校は約28%、中津山小学校は約29%、米山東小学校は約54%減少し、米山地域全体では約38%減少する見通しとなっています。

児童数の推計（令和3年5月時点）

（単位：人）

学校	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
米岡小学校	1 学年	19	16	13	18	12	16	14	18	12	15
	2 学年	17	20	16	15	18	12	16	14	18	12
	3 学年	24	17	20	14	15	18	12	16	14	18
	4 学年	17	24	17	21	14	15	18	12	16	14
	5 学年	21	18	24	17	21	14	15	18	12	16
	6 学年	23	22	18	23	17	21	14	15	18	12
	計	121	117	108	108	97	96	89	93	90	87
中津山小学校	1 学年	22	27	33	18	23	19	16	24	16	11
	2 学年	24	23	27	33	18	23	19	16	24	16
	3 学年	23	24	24	26	33	18	23	19	16	24
	4 学年	23	25	24	23	26	33	18	23	19	16
	5 学年	29	23	25	23	23	26	33	18	23	19
	6 学年	32	29	24	22	23	23	26	33	18	23
	計	153	151	157	145	146	142	135	133	116	109
米山東小学校	1 学年	18	21	18	17	13	23	11	9	11	8
	2 学年	24	17	21	17	17	13	23	11	9	11
	3 学年	29	24	17	21	17	17	13	23	11	9
	4 学年	33	29	23	18	21	17	17	13	23	11
	5 学年	30	32	29	24	18	21	17	17	13	23
	6 学年	30	29	32	28	24	18	21	17	17	13
	計	164	152	140	125	110	109	102	90	84	75
米山地域	1 学年	59	64	64	53	48	58	41	51	39	34
	2 学年	65	60	64	65	53	48	58	41	51	39
	3 学年	76	65	61	61	65	53	48	58	41	51
	4 学年	73	78	64	62	61	65	53	48	58	41
	5 学年	80	73	78	64	62	61	65	53	48	58
	6 学年	85	80	74	73	64	62	61	65	53	48
	計	438	420	405	378	353	347	326	316	290	271
前年比(%)		95.9	96.4	93.3	93.4	98.3	93.9	96.9	91.8	93.4	

備考 学級編制基準

(1) 小学校1・2学年は1クラス35人、小学校3～6学年は1クラス40人（R7からは全学年で1クラス35人）

(2) 複式学級 2学年合わせて16人以下（1年生を含む場合は、8人以下）

※ R1～R3の児童数は実数値、R4以降の児童数は推計値となっています。

(2) 小学校の施設概要



学校名	米岡小学校
建築年(経過年数)	昭和54年(42年)
構造/階層	鉄筋コンクリート造/3階建
床面積/敷地面積	3,743㎡/16,074㎡
構成施設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	—



学校名	中津山小学校
建築年(経過年数)	昭和54年(42年)
構造/階層	鉄筋コンクリート造/3階建
床面積/敷地面積	4,566㎡/12,613㎡
構成施設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	平成10年(校舎)



学校名	米山東小学校
建築年(経過年数)	昭和51年(45年)
構造/階層	鉄筋コンクリート造/3階建
床面積/敷地面積	3,675㎡/19,550㎡
構成施設	校舎、体育館、プールほか
大規模改修年	平成8、13年(校舎、体育館)

3 米山地域学校再編準備委員会

登米市教育委員会では、小中学校等の保護者や地域の代表者等で構成する登米市学校再編準備委員会を設置し、統合校の位置など学校再編に関する事項について意見交換を行いました。

(1) 設置日 令和元年7月16日

(2) 委員数 12人

(3) 委員構成

- ・ 米山中学校保護者の代表者
- ・ 米岡小学校保護者の代表者
- ・ 中津山小学校保護者の代表者
- ・ 米山東小学校保護者の代表者
- ・ 米山中学校学校運営協議会の代表者
- ・ 米岡小学校学校運営協議会の代表者
- ・ 中津山小学校学校運営協議会の代表者
- ・ 米山東小学校学校運営協議会の代表者
- ・ 米山町行政区長会の代表者
- ・ 米山東幼稚園保護者の代表者

- ・ 米山西幼稚園保護者の代表者
- ・ よねやま保育園保護者の代表者

(4) 活動経過 ※ 別紙参照

4 米山地域学校再編準備委員会における合意事項

米山地域における小学校再編の実施にあたり、登米市教育委員会と米山地域学校再編準備委員会は、次の事項について合意しました。

(1) 統合の実施

米岡小学校、中津山小学校、米山東小学校の3校を統合します。

(2) 統合校の位置

米山地域の中央部に位置する「登米市米山町西野字的場地内」に統合校を整備します。

(3) 統合の時期

学校運営に必要とする事項の検討や学校施設の整備等に要する期間を考慮して、開校予定日を令和10年4月1日とします。

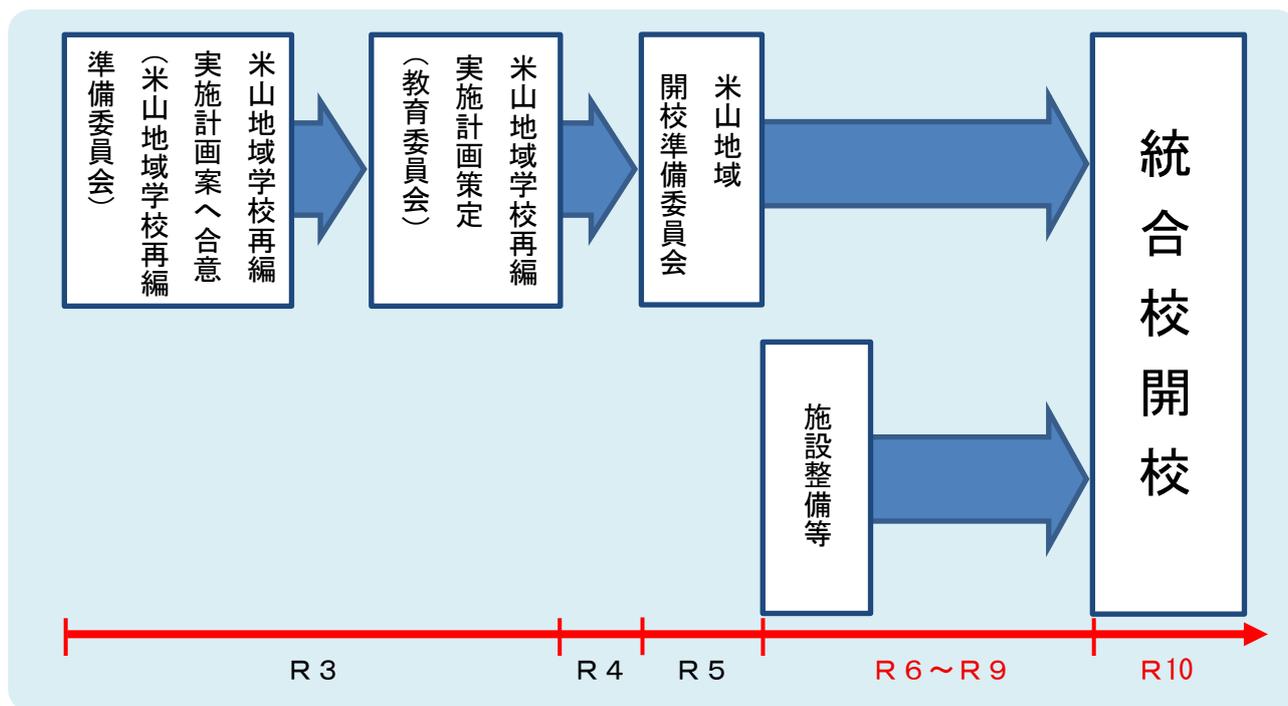
(4) 通学支援

統合校においては、原則として通学の距離又は時間などが一定以上になる児童を対象にスクールバス等による通学支援を行います。

(5) その他

統合校の校名、校章、学校運営等に必要な事項は、登米市開校準備委員会（米山地域開校準備委員会）において協議及び検討します。

5 統合校開校までのスケジュール



※各事業の進捗により期間や実施時期は前後します。

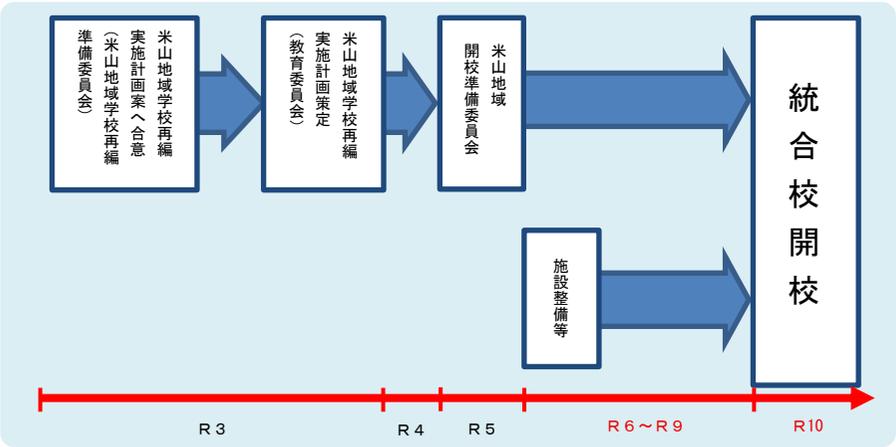
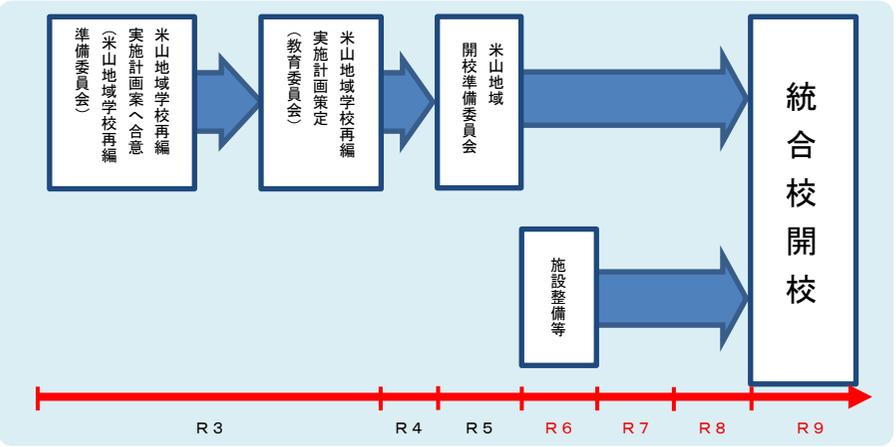
令和3年7月30日策定

令和6年6月26日変更

令和 年 月 日変更

登米市教育委員会

米山地域学校再編実施計画（変更案） 新旧対照表

変更案	現行
<p>4 米山地域学校再編準備委員会における合意事項 米山地域における小学校再編の実施にあたり、登米市教育委員会と米山地域学校再編準備委員会は、次の事項について合意しました。</p> <p>(1) 統合の実施 米岡小学校、中津山小学校、米山東小学校の3校を統合します。</p> <p>(2) 統合校の位置 米山地域の中央部に位置する「登米市米山町西野字的場内」に統合校を整備します。</p> <p>(3) 統合の時期 学校運営に必要とする事項の検討や学校施設の整備等に要する期間を考慮して、開校予定日を令和10年4月1日とします。</p> <p>(4) 通学支援 統合校においては、原則として通学の距離又は時間などが一定以上になる児童を対象にスクールバス等による通学支援を行います。</p> <p>(5) その他 統合校の校名、校章、学校運営等に必要な事項は、登米市開校準備委員会（米山地域開校準備委員会）において協議及び検討します。</p>	<p>4 米山地域学校再編準備委員会における合意事項 米山地域における小学校再編の実施にあたり、登米市教育委員会と米山地域学校再編準備委員会は、次の事項について合意しました。</p> <p>(1) 統合の実施 米岡小学校、中津山小学校、米山東小学校の3校を統合します。</p> <p>(2) 統合校の位置 米山地域の中央部に位置する「登米市米山町西野字的場内」に統合校を整備します。</p> <p>(3) 統合の時期 学校運営に必要とする事項の検討や学校施設の整備等に要する期間を考慮して、開校予定日を令和9年4月1日とします。</p> <p>(4) 通学支援 統合校においては、原則として通学の距離又は時間などが一定以上になる児童を対象にスクールバス等による通学支援を行います。</p> <p>(5) その他 統合校の校名、校章、学校運営等に必要な事項は、登米市開校準備委員会（米山地域開校準備委員会）において協議及び検討します。</p>
<p>5 統合校開校までのスケジュール</p>  <p>※各事業の進捗により期間や実施時期は前後します。</p> <p>令和3年7月30日策定 令和6年6月26日変更 令和 年 月 日変更 登米市教育委員会</p>	<p>5 統合校開校までのスケジュール</p>  <p>※各事業の進捗により期間や実施時期は前後します。</p> <p>令和3年7月30日策定 令和6年6月26日変更 令和 年 月 日変更 登米市教育委員会</p>